

S A I C M国内実施計画の進捗結果について（案）

（市民・消費者団体、NGO/NPO 編）

環境省

SAICM国内実施計画の進捗結果について
(市民・消費者団体、NGO/NPO 編)

【目 次】

内容

I.	はじめに	2
II.	市民団体の取組事例	3
1.	オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク	3
2.	主婦連合会	6
3.	ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議	10
4.	日本生活協同組合連合会	14
5.	有害化学物質削減ネットワーク	22

I. はじめに

SAICM国内実施計画は、WSSD2020年目標の達成に向けた今後の戦略を示すものとして、平成24年9月にSAICM関係省庁連絡会議において取りまとめられたものである。この国内実施計画の実施状況については「2015年に開催予定のICCM4に先立って、関係省庁連絡会議において実施状況を点検し、結果を公表する」と定められており、平成26～27年にかけて進捗状況の点検が行われた。

SAICM2020年目標の目標年を迎え、本報告書では、SAICM国内実施計画に関わる主体として、市民・消費者団体、NGO/NPOにおける各種取組の点検結果を取りまとめたものである。

SAICM国内実施計画では、計画策定の参加者として、労働者、事業者、行政、学識経験者等に加え、市民が規定されており、NGO/NPO等の市民団体に対しては、各主体に対して、化学物質のリスクに関する客観的でわかりやすい情報提供やアドバイス等、積極的な取組を自ら行うとともに、国民、事業者、行政等の各主体による活動のつなぎ手となることが期待されており、NGO/NPO等による化学物質管理に関連する具体的な取組事例が紹介された。

それらを踏まえ、本報告書は、これまで市民団体が実施してきた多様な化学物質管理に関わる取組について、アンケート調査を実施し、得られた進捗結果に基づき作成されたものである。

点検の結果、市民団体等では、消費選択のあり方など、消費者として主体的に行動を進めて行くための考え方や市民の認知度がまだ高くはない課題等に対して、勉強会の開催、市民向けのセミナー・講演会の開催、HPやパンフレットを通じた市民への情報提供、市民からの相談対応といった幅広い取組や政策提言等が行われており、いずれも概ね進捗していることを確認した。今後、市民団体等に求められる取組内容や進め方については、ICCM5で策定が予定されている2020年以降の化学物質管理に関する新たな国際枠組みの内容、国が策定するSAICM国内実施計画に替わる国内計画の内容、本点検における指摘等を踏まえつつ検討を行うこととする。

II. 市民団体の取組事例

1. オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク

【組織について】

「オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク」（以下「オーフス・ネット」という。）は、環境に関する市民のための権利の保障を目指し、2003年10月に設立された。活動方針は、オーフス条約が保障する3つの権利（情報アクセス・市民参画・司法アクセス）を日本において実現することであり、オーフス条約に関する啓発活動、情報交換、条約の基準を満たす国内法（国レベル）整備に関する提言活動等を行っている。

1.1 勉強会の開催

【取組の概要】

オーフス・ネットはオーフス条約が保障する3つの権利（情報アクセス・市民参画・司法アクセス）を日本で実現させるべく非定期で勉強会を開催している。

【取組の結果】

2014年10月以降に行った勉強会は以下のとおりである。

- ◇ 2014年11月18日 「環境問題における情報アクセス」
- ◇ 2015年1月14日 「環境問題における市民の意思決定への参加を考える」
- ◇ 2015年3月24日 「環境問題における市民参加～司法アクセス権の現状と課題～」
- ◇ 2015年4月14日 「リニア中央新幹線問題から考える～環境影響評価法の現状と課題～」
- ◇ 2015年5月12日 「環境中長期戦略の立案に向けて ～効果的な市民参加のために～」
- ◇ 2015年6月9日 「風力発電と野鳥に関する問題とその解決に向けて」
- ◇ 2015年7月14日 「環境民主主義指標(EDI)から見える市民参加の国際的動向」
- ◇ 2015年8月19日 「NGOの政策決定への参加・開発関連NGOの事例から学ぶ」
- ◇ 2015年9月16日 「地球環境基金の助成プログラム見直しとその進展状況」
- ◇ 2016年1月25日 「オーフス条約とPRTR」
- ◇ 2016年4月20日 「オーフス条約を具体的な制度の中で使ってみよう」
- ◇ 2016年5月17日 「なぜ日本に環境団体訴訟制度が必要なのか ～～ オーフス条約原則とその実践例から学ぶ～～」
- ◇ 2017年9月6日 改正環境教育等促進法施行から5年 ～施行状況を徹底検証！市民の協働は進んだか？～
- ◇ 2017年10月26日 「環境分野の情報公開を進めるには～情報公開制度の現状から」

- ◇ 2017年12月13日 「温暖化訴訟の国際潮流ーウィーン空港訴訟に焦点を当てて」
- ◇ 2018年7月20日 「環境問題における市民の政策提案を進めるために～NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の経験に学ぶ～」
- ◇ 2019年11月28日 「改正水道法：民営化で水道はどうなる？」

1.2 環境民主主義指標による評価に参加

【取組の概要】

1999年に150以上の世界中の市民社会組織をパートナーとして発足した、環境分野における市民参加を推進する世界最大のネットワークであるアクセス・イニシアティブ（The Access Initiative, TAI）により、世界70か国で実施され、環境民主主義指標による評価に参加した。本評価の結果は、2015年5月に公表され、オースネットのホームページに詳細を掲載している。

【取組の結果】

日本は、具体的には以下のような評価結果となり、アジア地域19か国で第4位、全世界70か国では32位となった。

【日本の結果】

1. 情報へのアクセス権 情報公開制度が整備されていることから情報アクセスの分野では3点満点中1.96点と比較的高得点。
2. 意思決定への参画権環境に関する意思決定や政策策定への市民参加については市民の参加を保障する十分な法的枠組みがないことから3点満点中1.1点。
3. 司法アクセス権 司法アクセスについては環境裁判を起こせる人（原告適格）が法律上の利益がある者に限られており、環境問題を解決するために裁判を利用しにくいことから3点満点中1.47点。

- ◇ 「実施指標」に比べ「法律指標」の点数が低く、総合点は1.51点であった。
- ◇ TAIによれば、日本は、今後、情報公開については事故が起こった際の適時な情報提供を義務づけること、参加については提出された意見への対応を義務付けること、司法アクセスについては原告適格を拡大し、裁判を利用しやすくすることで評価を改善できるとされている。

1.3 意見書等の提出

【取組の概要】

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法、2014年6月施行）のあり方を検討するために設置された「平成28年度 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律あり方検討会」に対して、意見書を提出した。

【取組の結果】

2016年9月13日及び24日に意見書を提出し、常設の科学委員会の法定化、国民による指定提案制度の法定化、保護増殖事業に関する協議会の設置等を求めた。

1.4 パンフレット等の作成

【取組の概要】

大阪大学大学院法学研究科グリーンアクセスプロジェクトとともに、オース条約についてわかりやすく解説したパンフレットを作成している（図表1参照）。

また、2019年には欧州経済委員会がオース条約の概要をまとめた日本語版（図表2参照）も公表した。

【取組の結果】

図表1及び図表2に示すパンフレットを作成し配布することでオース条約についての啓蒙活動に取り組んでいる。

図表1 オース条約に関するパンフレット



図表2 オース条約クイックガイドの日本語版



2. 主婦連合会

【組織について】

主婦連合会は、消費者団体と個人消費者から成る連合会であり、1948（昭和 23）年 9 月の「不良マッチ退治主婦大会」（不良品のマッチを事業者に取り替えさせる活動）をきっかけとして同年 10 月に結成された。活動方針は、消費者の権利を確立し、いのちとくらしを守るために必要な活動をすることである。

2.1 政府に対する申し入れ・要望

【取組の概要】

主婦連合会では、国の政策等に対して申し入れ・要望（要望書・質問状など）を行っている。

【取組の結果】

化学物質管理に関連する申し入れ・要望を以下に例示する。SAICM の対象範囲から外れる可能性がある項目（食品関連など）もここでは参考情報として掲載している。

- ◇ 2019.12.6 「有機 J A S において、ゲノム編集技術を用いて生産されたものについて原材料等に使用できないことを明確にする改正に賛成します」
- ◇ 2019.10.23 「すべてのゲノム編集技術応用食品に安全性審査と表示の義務化を求めます」
- ◇ 2019.5.16 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（案）に対する意見」
- ◇ 2018.8.3 「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する科学的・技術的意見」
- ◇ 2016.12.14 「原発関連コストの託送料金への上乗せに反対です 審議プロセスの透明性確保と公正かつ公平な制度設計を求めます」
- ◇ 2015.4.10 「機能性表示食品制度は欠陥制度です～速やかな制度見直しを求めます～」
- ◇ 2015.4.12 「日本動脈硬化学会の提言を重んじトランス脂肪酸の表示を義務とすることを求めます」

2.2 機関紙における情報発信

【取組の概要】

主婦連合会では、毎月発行している機関紙「主婦連たより」において化学物質管理に関する最新動向やリスク等について情報発信を行っている。

平成 30 年には、東京都 民間と連携した揮発性有機化合物排出削減対策推進事業に係る補助金を受け、首都圏 3 カ所で VOC 削減のためのポスター展示と来場者に VOC 削減のために「私たちにできること！」として説明を行い、VOC に特化したハンドブック「VOC って？化学物質何じゃ問じゃ」を作成し多くの人に配布した。

【取組の結果】

「主婦連たより」における連載「化学物質何じゃ問じゃ」において、最新の化学物質管理の法規制動向やリスク等に関する専門的な内容を分かりやすい表現で情報発信を行っている。2014 年度の発信内容は以下のとおりである。

- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(155) 米基地から漏れた?有機フッ素 (2019 年 7 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(151) 農薬の人体・生物・環境への影響 (2019 年 3 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(148) 撥水スプレー 使い方次第で健康被害 (2018 年 12 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(142) 光化学スモッグ引き起こす VOC (2018 年 6 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(131) 無人航空機による農薬散布後のリスク (2017 年 7 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(128) PM2.5 の正体と人体への影響 (2017 年 4 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(117) 現在も監視続く六価クロム汚染 (2016 年 5 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(114) 消火剤の泡の正体 (2016 年 2 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(113) ぼうこうがんと O-トルイジンの関係 (2016 年 1 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(111) にかわ製造用の防腐剤が使用禁止に (2015 年 11 月)
- ◇ 化学物質何じゃ問じゃ(101)発がん性は未確認 2, 3-ジエチルピラジン (2015 年 1 月)

出典：主婦連 HP「主婦連たより」<http://shufuren.net/modules/tinyd5/index.php?id=65>

2.3 消費者アンケートの実施

【取組の概要】

主婦連合会では、自主的な調査・研究として、様々なテーマを設定して消費者へのアンケート調査を実施している。

【取組の結果】

アンケート結果については、「主婦連たより」で公表されている。

ここでは、2つの調査研究事例について調査概要を紹介する。

◇ 「パーソナルケア製品に関する消費者問題調査研究」（平成 24 年度）

スキンケア、ヘアケア、消臭など様々な目的のパーソナルケア用品の表示、成分のあり方について調査を実施。調査方法としては、市場および店頭調査を実施。

具体的には、化粧品は全成分表示が義務化されているが防腐剤として使われる成分に変化はあるか、表示方法に問題は無いか、売場（店舗、ネットショッピング）はどのような情報提供をして販売しているかについて調査を行い、現状の問題点を探るもの。結果は今後の提言等につなげる。

◇ 「玩具安全関連標準開発 製品安全アセス市場調査」（平成 20 年度）

日本の玩具市場は、その殆どが中国など海外で製造されているが、基準値を超える鉛やフタル酸エステル類が検出されるなどしている。それら輸入製品の含有化学物質の検査の基礎となる統一的な検査方法が存在していない。

また、平成 20 年 7 月以降、輸入者から検査依頼された飲食器、おもちゃの規格試験（食品衛生法に基づく検査ではなく、2 者間契約に基づく検査）を、未実施及び試験終了前に、試験成績証明書を発行し、これらの試験成績書が輸入届出の際に検疫所へ提出されていたことなどがあった。

平成 20 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 153 号により食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の第 4 おもちゃの部に規定するおもちゃ及びその原材料の規格が改正されたが、新たに指定された玩具については経過措置として、平成 20 年 9 月 30 日までに国内で製造され、又は海外から輸入されたものは、平成 20 年 10 月 1 日以降も引き続き販売等行って差し支えないとされた。

このような状況を踏まえ、市販されている玩具を試売し、複数の公的検査機関に玩具の化学的安全性に関する検査を依頼した。同時に、検査機関の検査環境、検査状況、検査報告書なども調査し、その結果を取りまとめた。

なお試買テストは、国内市場を流通する玩具製品で、過去 NITE や国民生活センター等に多くの苦情が寄せられた玩具などを対象として含有化学物質の検査を実施した。

2.4 学習会の開催

【取組の概要】

主婦連合会では、消費者の普及啓発のため、様々なテーマで学習会を開催している。

【取組の結果】

化学物質管理に関する学習会の開催実績の例を以下に示す。

- ◇ 下水道処理見学会（2019年12月）
- ◇ マイクロプラスチックの状況（2019年2月）
- ◇ VOC？私たちにできること！（2018年9月、2019年2月）

2.5 消費者からの相談受付、企業との懇談

【取組の概要】

主婦連合会では、消費者からの化学物質に関する相談を受け付けている。また、全国消費者団体連絡会と連携して、企業との対話集会を実施している。

【取組の結果】

主婦連合会には一般の消費者からの化学物質に関する相談が寄せられることがあるため、化学物質に知見のある相談員が対応をしている。

また、全国消費者団体連絡会と連携して企業との対話集会にも参加している。

3. ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

【組織について】

NPO法人「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」は、ダイオキシン・環境ホルモン汚染による人類及びあらゆる生物種の存続の危機を避け、子どもたちの未来を取り戻したいという思いから、全国の女性弁護士 158 名が国民的組織の結成を各界に呼びかけ、さまざまなジャンルの専門家である 50 名の発起人がこれに応える形で、1998 年 9 月に結成された。活動方針は、人々が、利害や立場を超えて結集し、知恵を出し合って適切な政策提言を行うことにより、広く世論を喚起して、政府に有効な対策を実現させることである。

3.1 化学物質の人体への影響に関する講演会の開催

【取組の概要】

化学物質が人体へもたらす影響について国際市民セミナーを開催している。一般向けと専門化向けとに講演会を分けて実施している。

【取組の結果】

2014 年 11 月 15 日、16 日に、化学物質が次世代へ与える影響に関して有識者を招いた国際市民セミナーを開催している。ブルース・ブルームバーグ教授(カリフォルニア大学)やアンドレア・コルテンキャンプ教授(英ブルネル大学)等の著名講師らが講演することとなっている。

開催概要を以下に示す。

- ◇ 2014/11/15 開催：国際市民セミナー1(専門的) 「どうなる！どうする！EU の環境ホルモン規制～欧州連合と世界保健機関の報告書を書いた環境ホルモンの第一人者コルテンキャンプ教授を招いて～」
 - ・ 講演① アンドレア・コルテンキャンプ教授 (英ブルネル大学環境研究所人体毒性学) 「EU は環境ホルモンをどう規制しようとしているか」
EU の環境ホルモン規制 基準作成に関わった経験から、予防原則に基づく具体的な管理手法を提言。
 - ・ 講演② ブルース・ブルームバーグ教授 (カリフォルニア大学生物学部学発達細胞生物学) 「環境ホルモン規制 アメリカでは」
 - ・ 質疑応答及びディスカッション

- ◇ 2014/11/16 開催：国際市民セミナー 2(一般の人向け) 「赤ちゃんの胎内環境とその後の発達への影響～化学物質の次世代影響を考える～」
 - ・ 講演① 福岡秀興教授 (早稲田大学総合研究機構研究院・医学博士)

「小さく産んで大きく育てるは大間違い～胎児の栄養環境が生後の病気の原因～」

女性の間での「痩せ願望」が原因で、日本の低出生体重児の割合は先進国でダントツ一位。今その結果が、日本人の間での生活習慣病の蔓延の原因だと警告。妊娠中の栄養管理の大切さを解説。

- ・講演② ブルース・ブルームバーグ教授（カリフォルニア大学生物学部学発達細胞生物学）「胎児期のホルモン攪乱で肥満になる～環境ホルモンの胎児への影響～」
妊娠中の胎児環境の一つに、外来性の化学物質による影響を重視。胎児が体を形成する時期の、ホルモン攪乱物質（環境ホルモン）の影響が、生後の肥満をはじめとする様々な疾患の原因となることを指摘。
- ・講演③ アンドレア・コルテンカンブ教授（英ブルネル大学環境研究所人体毒性学）「胎児に有害な化学物質をどう規制するか～EUの環境ホルモン規制に学ぶ～」
胎児に影響を与えるような化学物質を、社会はどのように管理するべきか？EUの環境ホルモン規制基準作成に関わった経験から、予防原則に基づく具体的な管理手法を提言。

- ◇ 2015年11月22日「アジア地域の化学物質管理に関する国際市民セミナー 化学物質事故から身を守るには、中国・インド・タイから学ぶ」国際市民セミナーを開催。
 - ・中国の元グリーンピース中国化学物質問題担当で現 China Dialog の Tianjie Ma 氏に「天津爆発事故と中国における化学物質管理」
 - ・ Ecological Alert and recovery Thailand(EARTH) タイの Penchom Saetang 氏に「タイの化学物質事故と管理体制」
 - ・ Sambhavna clinic インドの Ajay Patel 氏に「インドボパール化学工場事故から30年後の真実」
 - ・大阪府 環境農林水産部 環境管理室 室長の谷口靖彦氏に「大阪府での化学物質事故対策について」それぞれご報告いただいた。

また翌23日には、海外パネラーと関係者との意見交換会を開催した。

⇒事故時の化学物質管理の問題について、インドボパール事故、中国天津爆発事故などアジア各国の事例を紹介していただき、また日本の事例を入れることでアジア各国との共通点相違点が明らかになり、より深い相互理解につながった。

◇ 国際市民セミナー以外の国内での学習会の開催

- ・2013年7月27日「子どもの発達障害と微量化学物質の影響」（環境脳神経科学情報センター代表の黒田洋一郎氏と東海大学医学部教授の坂部貢氏）
- ・2013年8月30日「水俣条約と日本の課題」（岡山大学准教授頼藤貴志氏 環境省担当者、化学物質問題市民研究会の安間武氏）
- ・2013年10月12日 「化学物質による子どもの発達への影響」（講師南デンマーク大学のフィリップ・グランジャン教授）

- ・2014年6月24日「PM2.5とナノ粒子一次世代へのリスクを減らすために知っておきたいこと」(東京理科大学 梅澤雅和氏)
- ・2014年7月27日「発達障害の子どもたちの現状と社会の役割～原因としての環境化学物質」(国立精神・神経センター精神保健研究所の神尾陽子氏 環境脳神経科学情報センターの黒田洋一郎氏)
- ・2015年7月26日「環境ホルモン問題は終わっていない!だまされる細胞・組織シグナル毒性とは何か?」(国立医薬品食品衛生研究所の菅野純氏)
- ・2015年3月12日「においブームの落とし穴 香料柔軟剤、広がる香害の原因はどこに」(元国立環境研究所・東京理科大理工学部の安原昭夫氏 名城大学薬学部教授の神野透人氏)

3.2 ブックレット・パンフレットの作成

【取組の概要】

様々な有害化学物質による人体への影響に関してテーマごとにブックレットやパンフレットのような形で冊子化している。

【取組の結果】

これまでに作成された冊子を以下に列挙する。

- ① 「化学汚染から子どもを守る」(欠品中) 2003年 改訂2006年
子どもの発達段階への影響/子どもの生活と化学物質・対策と市民運動
- ② 「食品のダイオキシン汚染 ーダイオキシンから身を守るためにー」 2003年
魚を食べても安全?/魚介類のダイオキシン類汚染/魚介類の汚染源とその対策/食事とダイオキシン類/妊産婦と若い女性のために/まとめ
- ③ 「知らずに使っていませんか?」→⑧で改訂版発行
- ④ 「公害はなぜ止められなかったか ー予防原則の適用を求めてー」 2005年
今なぜ予防原則なのか/日本の公害と予防原則/予防原則とは何か/提言
- ⑤ 「知らずに吸っていませんか? ー暮らしの中のアスベストー」 2007年
アスベスト問題の経過/アスベストによる健康被害/アスベスト汚染の対策と現状/アスベストはどこに使われているのか/アスベストにどう対処すればよいか/私たちの提言
- ⑥ 「有害金属はどこに? ー子どもを汚染から守るためにー」 2009年
有害金属とは何か?/有害金属にはどんなものがあるか/母子毛髪検査から分かること/有害金属に関する法規制の現状/私たちの提言
- ⑦ 「化学物質過敏症 ー治療・研究の最前線ー」 2010年
化学物質過敏症国際セミナー講演報告/シックハウス・化学物質過敏症紛争解決事例集 / 付録 化学物質過敏症・シックハウス症候群文献リスト
- ⑧ 「新版 知らずに使っていませんか? ー家庭用品の有害物質ー」 2012年

家庭用品のリスクを削減するために/製品の危険性をチェックしよう!/社会のしくみを知ろう・化学物質に関する法規制/私たちの提言

- ⑨ 2014年3月 パンフレット「子どもたちの未来を守るために～化学物質の2020年目標の達成に向けて～」を発行
2020年目標を実現するためのEUをはじめとした海外での化学物質規制の動向、国内の実実施計画の問題点を、一般市民向けにわかりやすくまとめたパンフレット
- ⑩ 2015年3月 パンフレット「赤ちゃんが危ない」を発行
内分泌かく乱化学物質問題の最新の研究知見と海外での規制動向などを一般市民向けにわかりやすくまとめたパンフレット
- ⑪ 2015年 パンフレット「新農薬ネオニコチノイドが脅かすミツバチ・生態系・人間」発行
ネオニコチノイド系農薬とは何か、それが引き起こすミツバチをはじめ生態系及び人間（特に子ども）への影響、海外の規制動向等について一般市民向けにわかりやすくまとめたパンフレット。その後4回にわたって改訂版を発行している。

3.3 関係省庁へのヒアリングの実施

【取組の概要】

- ・2013年10月17日 経済産業省・環境省・厚労省担当者からSAICM国内実施計画と化審法の優先化学物質リスク評価の進捗状況についてヒアリングを実施
- ・2014年2月13日 経産省、環境省、厚労省（化学物質安全対策室・労働基準局）、農林水産省、文部科学省、国土交通省、消費者庁担当者から、各省庁のSAICM国内実施計画での取り組み課題についてヒアリングを実施
- ・2015年10月20, 27日 環境省と経産省の担当官から改正化審法の施行状況についてヒアリングを実施
- ・2015年12月8, 15日 環境省、経産省、厚労省から、環境ホルモン問題に関する施策の進展状況についてヒアリングを実施
- ・2016年2月29日 環境省にから諸外国の化学物質管理制度の最新情報についてヒアリングを実施

3.4 政策提言の実施

【取組の概要】

- ・2016年3月「ヨハネスブルグサミット（WSSD）2020年目標達成のための日本の化学物質管理制度に関する提言」を発行。環境省、厚労省、農水省などの関係部署と、国会の経産、環境、厚労委員会の国会議員へ配布。

4. 日本生活協同組合連合会

【組織について】

日本生活協同組合連合会（以下「日本生協連」という。）は、各地の生活協同組合（以下「生協」という。）や生協連合会が加入する全国連合会であり、「平和とよりよい生活」を目指し、日本の生協運動の全国的組織として1951年3月に設立された。2014年度末時点で、330の生協が加入し、会員生協の総事業高は約3.3兆円、組合員総数は約2,770万人の、日本最大の消費者組織である。

活動方針は、商品の開発と会員生協への供給（販売）、会員生協の事業や活動のサポートなどを通して、会員生協の発展を支える役割を果たすとともに、全国の生協の中央会的役割として、さまざまな団体と交流し、生協への理解を広げ、社会制度の充実に向けた政策提言等をおこなうことである。

4.1 消費者への情報提供

【取組の概要】

日本生協連では、基本的には食品・食生活を中心とした取組をしており、SAICMにおける取組の対象範囲からは外れるものも含まれるが、消費者に情報を提供することにより、「リスク」という概念の理解を深めるという点においてSAICMに貢献していると考えられることから、以下に「消費者への情報提供」という観点での各種取組を紹介する。

4.1-1) インターネットを通じた情報提供

【取組の概要】

広範囲に消費者とのネットワークを有する日本生活協同組合連合(以下、日本生協連)は、各種媒体を通して消費者への情報提供を積極的に実施している。

【取組の結果】

◇ 食の安全の取り組み

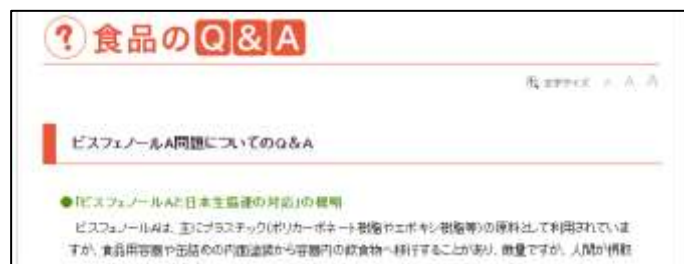
コープ商品は、一つひとつの商品について、商品設計、原材料から製造、食卓にお届けするまでを、コープ独自の品質・安全管理の体系に基づいて管理している。また、起きてしまった事故や組合員からのお問い合わせやお申し出に、全国の生協が連携して対応し、その原因を分析して、商品の品質改善や事故の予防に役立っている。



図表 3 コープ商品の品質保証体系の全体フロー
出典：生協 HP「コープ商品の品質保証体系の全体フロー」
(<https://goods.jccu.coop/feature/promise1/quality/>)

◇ 食品の Q&A

食品や食品添加物、容器等に含まれる化学物質等について、テーマ・問題ごとに整理をして情報提供を行っている。物質の用途、ばく露経路、安全性、社会的に注目された背景や経緯、法規制の状況、消費者が気をつけるべきポイント等について、専門知識のない人でも分かるように平易な表現で解説されている。



図表 4 ビスフェノール A 問題についての Q&A
出典：生協 HP「食品の Q&A」(http://jccu.coop/food-safety/qa/qa02_03.html)

◇ アレルギー表示について

2015年4月に、食品表示法が施行され、アレルギー表示のルールが変わりました。加工食品のアレルギー表示に関して いろいろな決まり事や、ユーズ商品で行っている表示についてご紹介している。



図表 5 アレルギー表示のルールについて

出典：生協 HP「アレルギー表示について」

(<https://goods.jccu.coop/feature/promise1/quality/allergy.html>)

4.1-2) 地域でのリスクコミュニケーションの取り組み

【取組の概要】

日本生協連並びに各地域での生協において、双方向のコミュニケーションを深める活動に取り組んでいる。

【取組の結果】

これまでの取り組み事例を以下に示す。

○ 京都生協 子ども食品表示学習会



出典：https://www.kyoto.coop/kumikatsu_report/

○ コープやまぐち 食のかたりべ学習会



食のかたりべ...コープ商品や食の安全に関する基本的な考え方を、実際の商品や宅配カタログも使って、組合員の立場で分かりやすく説明する組合員アドバイザー。

出典：<https://www.yamaguti-coop.or.jp/news/>

○ コープながの 食物アレルギー学習会



出典：
<https://nagano.coopnet.or.jp/cam/kosodate/kikaku/gakushukai.html>

○ コープこうべ 商品検査センターでの高校生 の就業体験



出典：
<https://hakarutaisetsu.kobe.coop/event/index.html?126977>

4.2 国への意見提出・政策提言

4.2-1) パブリックコメントや政策提言の実施

【取組の概要】

日本生協連では、食品安全行政をよりよくするため関連省庁が実施している意見募集に対して積極的に意見を提出している。日本生協連では、専門性をもった職員で構成される安全政策推進室においてパブリックコメント等の対応がなされており、必要な場合は大学教員等の研究者の助言も得て、意見を提出している。

【取組の結果】

2015年度から2018年度における化学物質管理に関連する提言の一部を以下に列挙する。なお、ここでは食品に関するものも含めている。

◇ 2015年度

- ・ 「Aspergillus oryzae NZYM-SP株を用いて生産されたアスパラギナーゼ（酵素）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2015年11月12日提出）
- ・ 「ジフルベンズロンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2015年6月24日提出）
- ・ 「クエン酸三エチルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）への意見」に対する意見書（2015年3月16日提出）
- ・ 「カンタキサンチンの添加物への指定及び規格基準の設定」に対する意見書（2015年3月16日提出）

◇ 2016年度

- ・ 「食品添加物公定書の改正のための『食品、添加物等の規格基準』の一部を改正する件（案）」に対する意見書（2016年12月28日提出）
- ・ 「『ステアリン酸マグネシウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）』に対する意見」に対する意見書（2016年12月9日提出）
- ・ 「ステアリン酸マグネシウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2016年10月3日提出）
- ・ 「アスパラギナーゼ（酵素）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）への意見」に対する意見書（2016年1月8日提出）

◇ 2017年度

- ・ 「食品添加物公定書の改正のための『食品、添加物等の規格基準』の一部を改正する件（案）への意見」に対する意見書（2017年12月21日提出）
- ・ 「デキサメタゾンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2017年5月16日提出）

◇ 2018年度

- ・ 「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針に関する審議結果（案）」に対する意見書（2018年7月19日提出）
- ・ 「食品衛生規制の見直しに関する骨子案（食品衛生法等の改正骨子案）」に対する意見書（2018年4月4日提出）

出典：日本生活協同組合連合会 HP http://jccu.coop/food-safety/opinion/opinion_top.html

4.2-1) 都道府県の食品安全基本計画等への意見提出

【取組の概要】

地域の生協ごとに、都道府県の食品衛生監視指導計画案への意見提出を行っている。

【取組の結果】

2019年度に実施された平成31年度食品衛生監視指導計画（案）の意見募集に、全国の生協から16都府県16市に対して計37通の意見提出を行った。（2019年12月4日日本生協連組合員活動部 集約）

4.3 人材育成

【取組の概要】

日本生協連では、食品の安全についての組合員活動の企画に関わる方、審議会や意見交換会等において消費者代表として意見を述べる方を主な対象とし、必要な知識を学ぶとともに、参加者どうしで意見・情報を交換するセミナーを定期的で開催している。これによって、組合員リーダー層を中心にリスクについての理解を深めてもらい、各地域でのリスクコミュニケーションの担い手になりうる人材の育成を図っている。

なお、テーマとしては食品中心であり SAICM における取組の対象範囲から外れるものも含まれるが、「リスク」という概念を理解し、リスクコミュニケーションの担い手となりうる消費者を育成することは SAICM に貢献していると考えられることから、人材育成の観点から取組を紹介する。

【取組の結果】

図表 2015 年以降の食品安全セミナー概要

開催日	テーマ	参加人数
2015 年 7 月 16 日	新たな食品表示制度について/「機能性表示食品」制度について	37 人
2016 年 11 月 10 日	いわゆる「健康食品」について	22 人
2017 年 12 月 1 日	HACCP 制度化をはじめとした食品衛生法改正の検討状況について	22 人
2018 年 7 月 19 日	食品衛生法改正と地方食品安全行政について	23 人

4.4 組合員からの問合せに基づく商品表示等の改善

【取組の概要】

日本生協連では、組合員からの問合せや商品の使い勝手や表示などについて寄せられた声に基づく商品表示等の改善を図っている。

テーマとしては必ずしも化学物質管理に関わるものではないものも含まれるが、消費者からの声を商品表示等の改善につなげる仕組みは、化学物質に関する製品表示の参考事例となり得ることから、そうした取組を紹介する。

【取組の結果】

製品における表示方法等について組合員からの声に基づき改善が図られた事例を 3 つ示す。

◇ 油処理剤 固めるタイプの注意表示

油に入れたのを忘れて、もう一度天ぷらに使うことを避けるため、薬剤を入れた後、空袋を油に投入する事で誤食を防げる事をわかりやすく表示しました。



図表 6 油処理剤 固めるタイプの表示方法の変更

出典：生協 HP <https://goods.jccu.coop/voice/improve/detail/post-298.html>

◇ モイスチュアクリーム の蓋の色の変更

同シリーズの「コールドクリーム」と似たような形をしているので、見分けがつきにくいという声があった。モイスチュアクリームの容器の色を変更して、見分けやすくした。



図表 7 ふたの色を変更して、商品を見分けやすくした事例

出典：生協 HP <https://goods.jccu.coop/voice/improve/detail/post-293.html>

◇ 詰め替えに便利な窓をつける

詰め替える時にどこまで入ったか目でわかるように、容器の側面に窓をつけた。柔軟剤は、紫外線にさらされると固まるなどの変質が起こりやすいため、今まで窓をつけていなかった。UV 照射装置で変化を見るなどの検証を行い、品質に問題がないことを確認した。



図表 8 詰め替えボトルの改善

出典：生協 HP <https://goods.jccu.coop/voice/improve/detail/post-313.html>

4. 有害化学物質削減ネットワーク

【組織について】

NPO法人「有害化学物質削減ネットワーク」は、2001年度からPRTTR制度が開始されたことをきっかけとし、専門的知識を持たない市民に向けてPRTTR情報を中心とする化学物質情報を提供することを目的として、2002年4月に様々な分野の市民団体等に所属する有志らにより設立された。

活動方針は、市民の立場から、特定の主義主張に偏ることなく、PRTTR関連の情報等をインターネット上のホームページを中心として、できるだけわかりやすく提供することである。近年では、これらの活動に加え、東日本大震災による有害化学物質と放射能汚染の実体調査等も実施し、調査結果を公開している。

4.1 市民セミナーの開催

【取組の概要】

有害化学物質削減ネットワークは非定期で市民セミナーを開催している。市民セミナーでは海外から講師を招き、最新動向についての報告を受けて、会場も交えた討論を実施している。

また、ICCM（国際化学物質管理会議）にも第2回から毎回参加し、日本の市民の取組みを報告している。

【取組の結果】

2004年8月には北米NGO調査団を派遣し、アメリカ西海岸とワシントンのNGOを訪問し、活動調査と交流を行った。それ以降、韓国、タイなどのNGOを訪問し、PRTTR制度の普及、啓発のために2020年目標のために取組んでいる。タイでPRTTR制度の試行が開始される際に、タイのNGOに協力した。以下に活動実績を記載する。

図表 9 有害化学物質削減ネットワークによる国際交流・国際市民セミナーの活動実績

時期	活動内容
2015.9	ICCM4（ジュネーブで開催）に参加
2012.9	ICCM3（ナイロビで開催）に参加
2011.5	総会記念シンポ「アジアにおける化学物質に関する『市民の知る権利』の取り組みとNGO連携の可能性」
2010.7	タイのPRTTR制度の調査・交流
2010.5	報告会「有害化学物質削減ネットワーク NGO 国際交流報告ーアジアの化学物質管理政策を考えよう」
2010.3	韓国のPRTTR制度の調査・交流
2009.9	国際市民セミナー「国際的な水銀規制をどう進めていくのかー日本とアジアの取組み」
2009.5	ICCM2（ジュネーブで開催）に参加
2009.2	国際市民セミナー「アジアと日本2ー化学物質をどう管理し、どう連携していくのか」

時期	活動内容
2008.11	国際市民セミナー「アジアと日本—化学物質をどう管理し、どう連携していくのか」
2008.2	ヨーロッパ（ベルギー・スウェーデン）のPRTR制度の調査・交流
2007.5	講演会「アジア諸国の化学物質管理制度の現状」
2007.3	国際市民セミナー「欧州の新化学物質規制 REACH と日米の今後の化学物質政策のゆくえ」（共催）
2004.8	アメリカのTRI制度の調査・交流

4.2 PRTR 連続学習会

【取組の概要】

有害化学物質削減ネットワークはPRTR連続学習会を実施している。学習会ではPRTR情報や最新の化学物質問題動向について情報を提供している。2015年からは化学物質の関する市民の理解力向上のための科学の基礎を学ぶ連続講座を開催している。

【取組の結果】

下記図表にPRTR連続学習会の取組実績を示す。

図表 2 有害化学物質削減ネットワークによるPRTR学習会の活動実績

時期	活動内容
2019.9～12	市民のための“化学の基礎講座”－現状と課題を考える（5回）
2019.7	2020年目標とSAICMの国際動向に関する意見交換会
2019.3	国による第17回集計公表データの検討会
2018.10～1	連続講座「化学物質の健康影響を考える」（4回）
2018.3	国による第16回集計公表データの検討会
2017.11～2	安全な水環境・水循環を考える講座（2回）
2017.3	国による第15回集計公表データの検討会
2016.7～11	市民のための化学の基礎講座（5回）
2016.3	国による第14回集計公表データの検討会
2015.9～1	歴史に学ぶ、くらしの安全講座（5回）
2015.3	国による第13回集計公表データの検討会
2014.4	国による第12回集計公表データの検討会
2013.3	国による第11回集計公表データの検討会
2012.5	シンポジウム「PRTRのリスクコミュニケーションの10年と今後」
2012.3	国による第10回集計公表データの検討会
2011.7	東日本大震災の化学物質流出とPRTR制度の学習会
2011.3	国による第9回集計公表データの検討会
2010.5	シンポジウム「PRTRデータ活用はどこまで進んだか」
2010.3	国による第8回集計公表データの検討会
2009.6	温室効果ガス排出量公表制度
2009.5	POP'sのCOP4,ICCM2にみる化学物質汚染のない地球に向けた取組みの行方
2009.3	国による第7回集計公表データの検討会
2008.5	どうする化学物質管理—化審法改正に向けた市民からの提案
2008.3	国による第6回集計公表データの検討会
2007.3	国による第5回集計公表データの検討会
2007.2	インキと印刷業
2006.9	シンポジウム「どうする日本の化学物質管理-市民からの提案」
2006.5	PRTRとリスクコミュニケーション

4.3 2020年目標に関する取組み

【取組の概要】

T ウォッチのウェブサイトで、国内でいち早く PRTR 公表データの検索データベースを公開している。化学物質管理に関する 2020 年目標達成のために実施されている SAICM 国内実施計画や水銀に関する水俣条約の進捗状況について、情報提供と普及啓発活動を実施している。すべての利害関係者にアンケートを実施し、現状と課題を把握し、問題提起を行う活動を実施している。

【取組の結果】

T ウォッチの公開する PRTR 検索データベース（は温室効果ガス排出量届出データも検索できるようにリンクされている。URL は <https://prtr.toxwatch.net/>

また、SAICM 国内実施計画に関する利害関係者へのアンケート結果等の報告書は以下の通りである。また、2015 年度からは、2020 年目標達成のために地域セミナーを 10 回開催している。

図表 10 2020 年目標達成のために地域セミナーの開催概要

時期	活動内容
2019.3	SAICM(国際化学物質管理への戦略的アプローチ)国内実施計画についての市民意識調査報告書
2018.3	SAICM(国際化学物質管理への戦略的アプローチ)国内実施計画についての自治体調査報告書
2017.3	家庭内の水銀および有害化学物質含有製品アンケート調査報告
2015.3	家庭の中の水銀含有製品についてのアンケート調査結果報告書
2013.7	市民が進めた有害物質削減の 10 年-PRTR 制度とこれからの課題」
2013.3	地域における PRTR 情報活用－自治体質問調査票結果報告、優良事例収集をふまえた提言
2010.9	The Pollutant Release and Transfer Register(PRTR) in Japan and Korean Toxic Releases Inventory(TRI)-an evaluation of their operation (日本と韓国の PRTR 制度の解説とその評価に関する報告書・英文)